

市町名	様式	添付図書	部数	調査書提出者及び方法	調査書提出先
姫路市	市の様式	概要書2面3面 (汚水経路記入)	2	兵庫確認が直接	市役所
		姫路市Webマップのコピー	2		
		下水処理の書類 (下水処理区域内のみ)	1		
		都市計画法上の意見書+許可証の写し等 (市街化調整区域の場合)	1		
高砂市	市の様式	付近見取図・配置図・平面図 (浄化槽4部)	2	兵庫確認が直接	市役所
加古川市	市の様式	付近見取図 (白地図)・配置図 (雨水排水経路記入)・平面図・立面図	2	兵庫確認が直接	市役所
		付近見取図 (白地図)・配置図 (雨水排水経路記入)	1		
明石市	市の様式	付近見取図・配置図 (雨水・汚水排水経路記入)・敷地断面図 (配置図兼用可)	2	代理者が直接もしくは 兵庫確認が直接	市役所
		用途地域図 (市のHPよりダウンロード)・代理者提出の場合は機構宛名封筒1部			
		宅造許可の要否が分かるもの (宅造規制区域の場合) 例)・造成計画平面図 ・断面図 (切土、盛土高さが分かるもの) ※事前相談済の旨を記入の場合は図書省略可能			
神戸市	事前届出書	確認申請書第3面・【委任状】・付近見取図・配置図・平面図・(立面図・断面図)	2	代理者が直接もしくは	市役所
	開発・宅造関係調査	【委任状】・付近見取図・現況配置図・計画配置図・現況計画縦横断面図・現況写真	2	兵庫確認が直接	
	建築物の汚水処理に関する確認書	※市HPで下水処理区域であることが確認できない場合、代理者が直接市へ提出する必要がある書類です。位置図添付	2	受取のみ兵庫確認も可能 (委任状必要)	
芦屋市	市の様式	「建設予定地に関する調査書の送付について (FAX送信票)」の提出も必要 ※添付図書は不要	1	代理者が直接	市役所
西宮市	市の様式	付近見取図・配置図	1	代理者が直接	市役所
尼崎市	市の様式	付近見取図・配置図	2	代理者が直接	市役所
		機構宛名封筒1部			
伊丹市	市の様式	付近見取図 (白地図)・配置図・敷地、道路断面図・立面図・各階平面図 機構宛名封筒1部・代理者宛名封筒1部	2	代理者が直接	市役所
宝塚市	開発構想届出書	付近見取図・配置図 機構宛名封筒1部・代理者宛名封筒1部	2	代理者が直接	市役所
川西市	市の様式	付近見取図・配置図・立面図 機構宛名封筒1部・代理者宛名封筒1部	2	代理者が直接	市役所
三田市	市の様式	付近見取図・配置図・立面図 機構宛名封筒1部・代理者宛名封筒1部	2	代理者が直接	市役所
阪神北	猪名川町	町の様式	2	代理者が直接 (調査書に機構の印必要)	町役場
東播磨	播磨町	町の様式	2	兵庫確認が直接・郵送	町役場
	稲美町	町の様式	2	兵庫確認が郵送	町役場
北播磨	三木市	市の様式	2	兵庫確認が郵送	市役所
	小野市	市の様式	2	兵庫確認が郵送	市役所
	加東市	市の様式	2	兵庫確認が郵送	市役所
	加西市	様式第1号	1	兵庫確認が郵送	市役所
	西脇市	様式第1・2号	2	兵庫確認が郵送	市役所
	多可町	様式第1号	1	兵庫確認が郵送	町役場
中播磨	福崎町	機構様式A号	1	兵庫確認が郵送 (代理者提出可)	町役場
	神河町	機構様式A号	1	兵庫確認が郵送 (代理者提出・受取り可)	町役場
	市川町	機構様式A号	1	兵庫確認が郵送 (代理者提出・受取り可)	町役場
	相生市	機構様式A号	1	兵庫確認が直接	市役所
	赤穂市	機構様式A号	1	代理者が直接	市役所
	上郡町	機構様式A号	1	代理者が直接もしくは 兵庫確認が直接	町役場
	佐用町	機構様式A号	1	兵庫確認が直接	町役場
	太子町	機構様式A号	1	兵庫確認が直接	町役場
	たつの市	たつの市用	1	兵庫確認が直接	市役所
	宍粟市	宍粟市用	1	兵庫確認が直接	市役所
丹波	丹波篠山市	様式第1号	1	兵庫確認が郵送	市役所
	丹波市	機構様式A号	1	兵庫確認が郵送 (代理者提出可)	市役所
但馬	豊岡市	様式第1号	1	兵庫確認が郵送 (豊岡支店からは直接)	市役所
	香美町	機構様式A号	1	兵庫確認が郵送	町役場
	新温泉町	機構様式A号	1	兵庫確認が郵送 (代理者提出・受取り可)	町役場
	養父市	様式第1号	1	兵庫確認が郵送	市役所
	朝来市	機構様式A号	2	兵庫確認が郵送	市役所
淡路	洲本市	機構様式A号	1	代理者が直接もしくは 兵庫確認が郵送	市役所
	淡路市	機構様式A号	1	代理者が直接もしくは 兵庫確認が郵送	市役所
	南あわじ市	機構様式A号	2	代理者が直接もしくは 兵庫確認が郵送	市役所